

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月2日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
民生部長	鈴 谷 一 彦
教育次長兼社会教育課長	原 田 賢
産業建設部長	吉 崎 英 雄
総務課長	入 口 直 幸
税務課長	藤 田 弘 美
チャレンジ課長	袴 田 智 香
長寿社会課長	山 下 真 穂
住民課長	佐 藤 友 美
福祉課長	宮 本 早 苗
学校教育課長	河 野 歩 美
上下水道課長	石 森 典 彦
産業環境課長	谷 本 富美代
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局係長	森 吉 梢

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

令和5年3月2日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 議案第 1号 松茂町個人情報保護法施行条例
- 日程第6 議案第 2号 松茂町個人情報保護審査会条例
- 日程第7 議案第 3号 松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 4号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 5号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 6号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 7号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 8号 松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 9号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第10号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第11号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第12号 松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例
- 日程第17 議案第13号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第14号 町道路線の認定について
- 日程第19 議案第15号 徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について

- 日程第20 議案第16号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第17号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第18号 令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第19号 令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第20号 令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第21号 令和5年度松茂町一般会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和5年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和5年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 令和5年度松茂町下水道特別会計予算
- 日程第32 発議第1号 松茂町議会ハラスメント防止条例

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月2日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和5年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

令和5年松茂町議会第1回定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入りまして、少し春の気配を感じるようになってまいりました。ですが今日は少し寒いようでございます。寒くなったり、暑くなったり、三寒四温を繰り返しながら春を迎えるということになっております。

おとといの徳島新聞に町内各学校で取り組んでおられる科学や工学、芸術などを組み合わせたSTEAM教育やコミュニティ・スクールが認められ、文部科学大臣賞を受賞されたことを新聞で知りました。町並びに教育委員会、学校関係者の方に対して敬意を表し、お喜びを申し上げます。

さて本日は、令和5年第1回定例会に議員の皆さん全員ご指摘をいただきまして、誠にありがとうございます。また、町からは吉田町長をはじめ各部長、課長のご出席をいただいております。ありがとうございます。また、本日は松友会の皆さんが傍聴に来てくれております。ありがとうございます。

本定例会は、新年度の予算を審議いただく大事な議会でありますとともに、町長の所信表明があります。町長の町政に臨む基本的な考えを聞いていただいて、そして十分なご審議もお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、令和5年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和5年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 皆さん、おはようございます。

時は既に早春を迎えてございますが、余寒まだ厳しい折、議員の皆様におかれましては、十分にご自愛の上、本定例会に臨んでいただきたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

議員の皆様におかれましては、次期選挙が近づいてまいりましたが、奮闘され、見事に当選の榮譽を勝ち抜かれて、再び本議会で相まみえますことを心からご祈念申し上げます。

本日は、令和5年松茂町議会第1回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、この第1回定例会におきましては、令和5年度の当初予算が議案として最重要課題となっております。この後、所信表明におきましても町政に取り組む私の所信表明を行います。が、何とぞ議員の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、招集の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施しております月例出納検査の結果、「各会計とも収支適正であると認められる」と議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

また、令和5年2月28日に徳島県町村議会議長会により、立井武雄議員が表彰されました。この表彰は11年以上在籍し、功労のあった者が表彰を受けるものでございます。また、私も令和5年2月28日に全国町村議会議長会より表彰されました。この表彰は15年以上在職し、功労のあった者が表彰を受けるものでございます。皆さんにご報告しておきます。

○議長【佐藤禎宏君】 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番

春藤康雄議員、及び11番川田修議員を指名いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月2日から3月15日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月2日から3月15日までの14日間に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第3「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和4年度事業実施報告を、組合議会議員の佐藤富男議員にお願いいたします。

佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、令和4年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、令和4年3月28日に令和4年の定例会を開催し、令和4年度の当初予算などを審議いたしました。

また、来る令和5年3月28日には、令和5年の定例会を開催し、令和5年度当初予算及び令和3年度の決算認定などを審議する予定です。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたりモーターボート競走法に基づくボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては1カ月に2日、年間24日のレースを開催しているところでございます。その収益金は組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献をしてまいりました。

さて、令和3年度の当組合開催レースの有料入場人員は、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催を実施していたこともあり、対前年度比18.2%増の1万6千人、舟券売上金については、モーニングレースの期間拡大による電話投票売上の増加等により、対前年度12.5%増の82億5,663万3,800円、経常利益

は2,316万1,233円となっております。今年度もボートレース鳴門の売上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は1月末時点で約681億円となっております。

このように売上が順調に伸びておりますことから、当組合としては、鳴門市からの繰出金の率について要望を行い、令和4年度からの協定では0.1%増の0.35%に改定していただいたところでございます。

今後も引き続き売上げの推移を見ながら、3町で率の改善について鳴門市へ要望を行っていききたいと思います。

なお、来る令和5年度につきましては、この3年間続いておりました新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要も一段落するものと思われ、行動制限が緩和される中でインターネットでボートレースを楽しんでいたファン層が他のレジャーへの流出する可能性が指摘されております。また、ボートレース鳴門では売上げの伸びが期待される大きなレースがG1大渦大賞のみとなっていることから、売上げの減少が懸念されます。

このようなことから当組合議会といたしましては、今後も管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取組を進めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、何とぞ諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和4年度に係る諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、板野東部消防組合の令和4年度事業実施報告を組合議会議長の米田利彦議員にお願いいたします。

米田議員。

○2番【米田利彦君】　議長の許可がありましたので、板野東部消防組合議会の報告をいたします。

令和4年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、定例会が3月に、臨時会が5月、9月、11月にそれぞれ開催しております。

次に、出動件数でございますが、火災が7件、救急が2,760件、救助が24件、その他の災害が76件となっております。中でも救急件数が前年より250件増加となっております。

次に、予算面でございますが、令和４年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は１１億６，０８９万９千円でありました。そのうち、松茂町、北島町、藍住町の分担金の合計金額は１１億３０２万２千円であり、常備消防費における松茂町の分担割合は２３．３１％、北島町では３１．７４％、藍住町では４４．９５％となり、分団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は２億６，３７４万円となっております。

次に、令和４年度の主な事業といたしましては、主要装備の更新事業といたしまして、化学消防ポンプ車の購入、４月より運用を開始しております。この車両は配備から２９年間経過しており、化学消防ポンプ車の更新でありまして、化学消火薬剤を常備積載し、危険物火災や車両火災等に対応することができ、消防組合に寄せる町民の皆様の期待にしっかりと応えるものであります。

以上が板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和４年度事業実施報告を組合議会副議長の板東絹代議員にお願いいたします。

板東議員。

○４番【板東絹代君】　改めまして、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、板野東部青少年育成センター組合の令和４年度の事業について報告します。

まず最初に、育成センター組合議会について報告します。

定例会として年２回、１１月と３月に開催し、提出された議案について慎重審議しております。また、今年１月には議員視察研修として神奈川県横浜市青少年相談センター、千葉少年鑑別所、埼玉県警少年サポートセンターを訪問しました。都市部における少年犯罪の現状や多様化している社会の中で、子どもたちがどのような悩みを持ちながら生活を送っているかなど、時代の流れとともに複雑化している問題についてどう対応していけばいいのかを学んでまいりました。

次に、育成センター組合の事業について報告します。

第１に街頭補導活動です。

午前、午後、夜間街頭補導等を年間約４５０回実施しております。近年、子どもたちの放課後における活動が著しく変化し、時間に追われる生活の中、街頭で見かける機会は減少傾向にありますが、補導車「あゆみ号」による防犯パトロールを随時行っております。

第２に不審者対応です。

不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに、発生場所を中心に巡回しています。また、登下校の時間帯など、子どもたちの安全・安心を見守る活動にも力を入れております。

第3に健全育成活動です。

中学生を対象にしたリーダー養成研修会では、消費者生活センターの方を講師にお招きし、松茂中、北島中の生徒同士で交流を図りました。昨年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、想定される消費者トラブルを回避するために、必要な知識や行動について考える有意義な時間となりました。

第4は有害環境浄化活動です。

管内2箇所に設置されている白いポストにより、有害図書類の回収を行っております。また、例年、小学生・中学生を対象としたインターネット利用についてのアンケート調査を実施する中で、スマホ等通信機器の所持率は年々増加傾向にあります。一方、フィルタリング率の低さやゲーム依存、課金の問題、SNSを介した友人間のトラブルは頻繁に起こっているように感じます。今後もこの調査を継続し、子どもたちの実態を把握するとともに、トラブルを未然に防ぐ対策を考えていきたいと思っております。

第5は広報啓発活動です。

広報啓発チラシ、「こうほう」の発行、夏休み・冬休み前にはリーフレットを管内全ての幼稚園、小学生、中学生に配付し、広報啓発活動を推進しています。また、「まつきたルーム」事務局として、子どもたちが少しでも安心できる居場所を目指した活動を行っています。さらに、松茂・北島子ども・若者総合相談センターとして、様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく、不登校、ひきこもり、ニートなどの問題の解決に向けた取組を実施しています。全ての子どもたちが健やかに成長し、故郷を誇りに思える一助となるような支援活動を続けていきたいと考えています。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を川田副議長にお願いいたします。

川田副議長。

○副議長【川田　修君】　議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

このことについて、令和4年8月10日と本年2月15日に徳島県国保会館において定

例会が行われました。8月の定例会では、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和4年度特別会計の補正予算や、令和3年度の決算認定など議案4件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり同意・可決・認定がされました。

また、代表監査委員から、令和3年度決算審査の結果報告がありました。

2月の定例会においては、令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を、歳入歳出総額それぞれ1億5,437万2千円と定めること、及び令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、歳入歳出それぞれ1,357億9,610万3千円と定めることとした当初予算案が2件、補正予算案1件、徳島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の制定について、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例の一部改正についてなど、条例制定及び改正案が6件の計9議案が提出され、全て原案どおり可決いたしました。

後期高齢者医療制度につきましては、昨年10月から医療費の窓口負担割合の見直しが行われ、一定以上の所得がある被保険者の方に2割負担が導入されました。さらに昨年10月には、マイナンバーカードと健康保険証との一体化に向け、保険証の原則廃止を2024年の秋とする旨の政府発表がありましたが、実施に向けては様々な課題が指摘されております。

今後こうした制度改正をはじめ、様々な業務が円滑に進められるよう、国・県の動向をしっかりと把握しつつ、市町村や関係機関との連携を図りながら、適切な運営に努めてまいりたいという話がありました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 本日は、松友会の皆様も傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、私から、令和5年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

令和2年の年初から3年にわたるコロナ禍は、いまだ県内で1日に100人を超える感

染が続いております。罹患された方々にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にしてお亡くなりになられた方に、心からお悔やみを申し上げます。こうした中で政府は、コロナウイルス感染症への医学的対策が進んでいることや、重症度の低下が見られることから、今春５月８日をもって感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同様の５類に移行することにしております。既に昨年夏頃から行動制限も徐々に緩和されており、ようやく元の社会生活へ戻りつつあると思っております。

そこで、今、本町では、地方創生の主要施策として「地域間交流」を強く推進しております。去る２月２１日には、松茂工業団地に立地する株式会社大塚製薬工場の仲介により、北海道東部の釧路市と友好都市協定を結びました。気候も自然も歴史も文化も異なる釧路市と交流することは、本町にとって実に意義深いものと考えております。今後、中学生の交流、物産交流、スポーツ交流などを推進いたします。

また、昨年６月には、東京で結婚式場・レストランなどを経営する株式会社八芳園と農産物の販路拡大や観光振興に関する包括連携協定を締結し、首都圏への情報発信を強化しています。同社の店舗を会場に東京で食のイベントを開催した際には、フジテレビの首都圏情報番組や産経新聞の東京版で松茂町が特集されました。ほかにも同社とは、東京丸の内での物産販売を共催するなど、松茂町のＰＲに大きく貢献をいただいております。

私たちの松茂町は、空港、高速バスターミナル、スマートインターチェンジがあり、誰もが認める徳島県の玄関です。しかし、これまでは魅力的なコンテンツが乏しく、ともすれば素通りされていた傾向があります。北海道・釧路市との交流、東京・首都圏でのＰＲなども通じて、本町を目的地とする来町者を増やし、また、私たち自身が松茂町の魅力を再発見、再構築することにより、本町ににぎわいを生み、さらなる地方創生を実現したいと考えております。議員各位の知識、経験もお借りしながら、本町の名を高めてまいり所存です。

それでは、改めまして、令和５年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、国の旧吉野川河川改修事業では、引き続き広島橋上流の堤防整備工事が行われますとともに、広島橋下流でも整備に向けた取組が進められます。河口堰の下流部分において進められておりました液状化対策につきましては、令和５年度完成予定でございます。

次に県の事業では、本町沿岸部の第１種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的として、県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。現在は、山ノ手地区で

揚水機場の工事が行われております。また、排水施設の長寿命化も進めており、県営ストックマネジメント事業として、引き続き豊岡排水機場の改修が行われます。

次に、県による徳島空港周辺整備事業の２期事業につきましては、４回目となるさらなる５年間の延伸期間が今年度から始まりました。町としては２期事業の速やかな実現を期待し、県が実施いたします滑走路北側の港湾整備に向けてのニーズ調査の進捗を見守ってまいります。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。

令和３年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が７４．６％、自主財源の強さを示す財政力指数が０．８５１、そして、借入の状況を示す実質公債費比率はマイナス３．０％となっております。いずれの数値も徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政も他の市町村と同様に年々厳しさを増しております。特に歳出面においては、少子高齢化が進む中で社会保障関連の扶助費など義務的経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されます。

また、歳入面では財源不足を補填するために、令和５年度予算編成でも財政調整基金から３億６，７００万円を繰り入れることとしており、安定財源の確保が課題となっております。

こうした中、本町工業団地に進出したトヨタ自動車とパナソニックとの合弁企業プライム・プラネット・エナジー&ソリューションズ社関連の大型設備投資が、昨年以来、順調に進んでおります。同社は、次世代電気自動車に必須となる高性能充電電池の生産を行っており、今後、そうした設備投資が本町固定資産税の増収に反映するものと期待しております。

次に、令和５年度予算の概要について申し上げます。

令和５年度の歳入歳出予算の総額は６７億３千万円で、令和４年度当初予算と比較して２億５，８００万円の増、率にいたしますと約４％の増となっております。これは、歳出におきまして、新規事業の抑制と経常的経費の節減に取り組みましたが、町民グラウンド改修工事の実施により増額予算となったものでございます。

歳入につきましては、令和５年度の自主財源は約３６億２，８００万円で、その歳入に占める割合は約５４％となっております。自主財源のうち町財政の根幹をなす町税につきましては、約２７億５００万円を計上しており、４年度当初予算と比較して約６，７００万円の増収を見込んでおります。そのほか、自主財源といたしましては、財政調整基金か

ら3億6,700万円を繰入れ、財源といたしております。

依存財源では、地方交付税として6億2千万円を、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億300万円を、また、地方消費税交付金で約3億9,600万円を見込むとともに、財源といたしております。

さらに、国の財源不足を地方が起債により補填する臨時財政対策債を4,500万円借り入れるとともに、町民グラウンドの改修工事のために3億円を借り入れ、財源といたしております。

それでは、次に、私が2期目に当たり重要施策と位置づけ、強く推進する5つの重点施策について、その具体的な取組を申し上げます。

まず、第1の重点施策は防災・減災対策であります。

近年、全国各地で頻発する大水害や、今後30年以内に発生する可能性が高まっている南海トラフ大地震など、災害への備えは常に最優先、最重要の行政テーマとなっております。防災に関するハード面やインフラの整備については、先月、町内事業所の協力により、新たに高齢者を対象とした福祉避難所が4箇所確保されました。また、災害発生時に1分1秒を争い避難する中での利便性を向上させるため、指定緊急避難場所についてもさらなる確保に努めることとし、ニュータウン地区の南側で建設が進む郊外型ビジネスホテルの上層階を利用するなど、避難場所としての要件を満たす民間施設等の利用を推進してまいります。

次に、ライフラインである上水道の耐震化を図るため、防衛省の補助を得て、徳島航空基地周辺水道施設設置助成事業を実施いたします。令和5年度におきましては、4年度に引き続き、取水場管理棟の改築と電気設備の更新を実施するとともに、新たに導水管約460mの布設替工事を進めてまいります。そのほか、治水事業として国費を財源とするインフラ整備・更新に目途をつけるため、都市下水路ポンプ場に関するストックマネジメント計画の策定を継続いたしますとともに、新たに豪雨災害への備えとして内水氾濫ハザードマップの策定に着手いたします。

次に、ソフト面での防災施策として、自助・共助・公助の観点から、町民お一人お一人をはじめ、地域の自主防災組織、そして、役場職員全体の災害対応力を高める啓発と訓練を積み重ねてまいります。

まず、自助の第一歩となる家庭での備蓄を推進するため、引き続き、みんなで備える減災対策事業補助金を継続してまいります。また、耐震性能に劣る個人住宅等の耐震化を進

めるため、国・県の制度を活用した、民間建築物等への補助事業に取り組んでまいります。啓発の機会としては、4年度から開催しております防災フェスティバルを新年度も引き続き防災の拠点となるマツシゲートを会場に開催いたします。

共助については、新年度も自主防災会が主体となる総合防災訓練を広島地区で開催することとし、地域の防災力の向上を図ります。公助を担う役場職員については、毎年図上演習を実施することとし、防災対応スキルを向上させます。

次に、第2の重点施策は、子育てと教育環境の充実であります。

少子化が進む現代社会において、魅力的で特色ある子育て施策や学校教育を展開し、若い世代に「この町で子どもを育てたい」と感じてもらうことは大変重要であります。令和5年4月1日に国の新たな機関として、こども家庭庁が発足いたします。今後、子育てに関する国の施策も大きく変化し、市町村が果たすべき役割も変わっていくものと予想されることから、既存の地域子育て支援センターと保健相談センター内の「子育て世代包括支援センターすくすくエール」及び昨年10月に役場福祉課内に開設した、子ども家庭支援室について、国の施策展開を踏まえて、適宜、その役割分担と運営体制の在り方を検討してまいります。

次に、教育委員会関係では、引き続き学校を地域社会全体で支援するコミュニティ・スクールを推進してまいります。コミュニティ・スクールは、学校を取り巻く環境が多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、子どもたちが自己有用感を高め、地域社会の一員として自覚を持って成長できるよう設立した組織であり、先月には文部科学大臣表彰を受賞するなど、本町の取組は高く評価をされております。新年度も学校を核として、家庭・地域・行政が協働し、地域全体で教育施策を展開する取組を継続してまいります。

次に、本町の特化した教育として推進するSTEAM教育に令和5年度も力強く取り組みます。これは、教科横断的な教育実践により、子どもたちの実社会での課題解決能力を育成し、多様化する現代を生き抜くための力を育成するもので、松茂中学校をはじめ、町内3小学校での実践例が全国的にも高く評価され、注目をされております。加えて、マツシゲートのSTEAM学び隊において実践した指導案の例や教材を町内の小中学校において展開する取組を強く推進していきたいと考えております。

次に、そうした先端教育を実践する一方で、本町では、子どもたちの学びの基本である日本語の読み・書きを大切にしたいと考えております。その取組の1つとして、5年度から漢字能力検定を小・中学生への補助対象事業といたします。

次に、急速に進む少子化や男女共同参画の時代に合致した公立幼稚園運営の在り方について、小さな点からでも住民ニーズを探ってみたいと考えております。今年度は、夏休みの預かり保育でのお弁当提供などを試行し、子育て世代のニーズを把握し、将来の幼稚園運営につなげてまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツ分野では、中学校の部活動にも活用できる町民グラウンドの改修・整備を、スポーツ振興くじ t o t o を財源の一部に活用するなどして実施いたします。

教育分野の最後として、令和8年3月末に休校する長原小学校・幼稚園について、全国の先進事例を参考にしながら、将来的な施設利活用の検討事業に着手いたします。

次に、第3の重要施策は地方創生の推進であります。

地方創生の原点は、全国的に進む少子高齢化と人口減少への危機感にあります。我が松茂町も例外ではなく、既に町人口の4分の1が高齢者という高齢化時代を迎えております。加えて今は、世代人口が最も多い昭和22年から24年に生まれた団塊の世代が後期高齢者となる時期に当たります。本町の高齢者施策は、5年後、10年後を見据えて質・量ともに一層の充実を図る必要があります。

運行開始から3年目を迎える地域コミュニティバスは、そうした施策の1つであり、高齢者のお買い物、通院やお出かけの足として1年9カ月で延べ2万1千人、1日平均で約31名の方が利用されました。また、昨年10月からは、廃止された徳バス長原線の早朝便について、通勤・通学の必要からその代替便も運行しているところです。新年度もさらなる利便性向上のため、コミバスによるバス停利用の法規制が緩和されたことから、秋のダイヤ改正を目途に徳バスの主要バス停への乗り入れを実現したいと考えております。

次に、本町の地方創生の拠点であるマツシゲートについては、令和5年4月から運営体制を大きく見直し、包括連携協定を結ぶ東京の八芳園のノウハウを全面的に導入したいと考えております。八芳園は岸田首相とアメリカのバイデン大統領との夕食会を開催した企業であり、食とおもてなしに関するノウハウは一流であります。昨年12月には、同社初の西日本拠点としてマツシゲートに飲食・物販店舗を出店していることから、より一層の協力体制を構築するものであります。

次に、第4の重要施策はSDGsの推進であります。

世界の中では松茂町は小さな町にしかすぎません。しかし、地球の環境と人類の未来を考えたとき、今、私たちは小さな町からでも、何かできることに取り組まなければなりま

せん。国連が掲げる持続可能な開発目標・SDGsはそのための指針であり、私は環境と未来のために町民と一緒にSDGsを展開したいと考えております。

最後に、第5の重要施策として、まちづくりに取り組んでまいります。

ふるさと松茂町の未来のため、私はその発展を願い、常にあらゆるまちづくりの可能性を探求しております。冒頭、工業団地に進出したしました企業の例でも言及したように、企業誘致に成功いたしますと、町財政にとっても、また、町人口の社会増という地方創生の観点からも大きな効果をもたらします。町内へ多くの企業が立地することは、本町のまちづくりを進める上で必要不可欠であります。今から将来を見据えて様々な情報を収集し、調査・分析を行い、その上でインフラ整備の計画を立てるなど、担当部署はもちろんのこと、全庁的な取組としてまちづくりを推進いたします。

以上が5つの重点施策でございます。そのほか、令和5年度に取組を進めてまいります重要度の高い主要施策について説明いたします。

まず、本町行政サービスのAI（人工知能）、RPA（業務の自動化）、DX（デジタル技術による変革）、また、キャッシュレス（現金決済のデジタル化）といった新技術への対応ですが、国がデジタル庁を司令塔として進めております市町村事務の標準化とクラウド化については、これまでと同様に国と歩調を合わせて新技術を導入いたします。

他方でそれに該当しない事務については、本町として独自に新技術を導入しており、この2年間は新しい生活様式が推奨されたこともあり、集中的に導入を進めてまいりました。スマホアプリの「母子モ」、新たに開発した「まつナビ」、税・使用料等のクレジット決済・スマホ決済・コンビニ収納、本庁へのセミセルフレジの導入、役場間接部門のデジタル化、公務へのチャットボットの導入など、この2年間に導入された多数の新技術を新年度から着実な運用・利活用へと結実させ、住民サービスの向上のためにその段階を高めてまいりたいと考えております。

次に、公営企業であります水道事業について、その事務効率と住民サービスを向上させる観点から、今年度中に窓口事務を民間企業に委託いたします。既に検針・徴収については民間委託をしているところですが、これに窓口事務を加え、なお一層効率的な公営企業運営を推進してまいります。

以上、私が掲げる5つの重点施策を軸に令和5年度の主要施策を紹介いたしました。全般として投資的経費を抑制しつつ、地域間交流と地方創生を強く推進し、また、防災訓練、福祉、教育といったソフト事業に重点を置いた予算といたしました。

令和５年度も私が職員の先頭に立って町政を前へ進め、誰もが暮らしやすく、笑顔あふれる松茂町となりますよう努力をしまいたしますので、改めまして議員各位のご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の所信表明が終わりました。

ここで議事の都合により、１０分間休憩いたします。再開を１１時５分といたします。

午前１０時５５分小休

午前１１時０５分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第５、議案第１号「松茂町個人情報保護法施行条例」から、日程第３１、議案第２７号「令和５年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案２７件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和５年第１回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号、松茂町個人情報保護法施行条例及び議案第２号、松茂町個人情報保護審査会設置条例につきましては、令和３年に個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、令和５年４月１日から、地方公共団体においても同法の適用を受けることになったため、現在の松茂町個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に必要な新たな２つの条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第３号、松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和４年４月に総務省消防庁において、非常勤消防団員の報酬等の基準が策定され、同年１１月の板野東部消防組合議会において消防団の報酬が改正されたことから、消防団と組織を同じくする松茂町水防団においても、水災・訓練などの出動報酬について条例改正を行うものであります。

次に、議案第４号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、徳島県の国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式の１つである資産割を今後段階的に縮小するため、算定税率の見直しを行うものであります。

次に、議案第５号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例が改正され、令和５年４月１日に施行されることに伴い、放課後児童クラブにおける安全計画の策定義務など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、令和５年４月１日に施行されることに伴い、家庭的保育事業所や小規模保育事業所等における安全計画の策定義務など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第７号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第８号、松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例及び議案第９号、子ども・子育て支援法第８７条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和５年４月１日のこども家庭庁の発足に伴い、子ども・子育て支援法ほか、関連する法・基準等が改正され、これら３条例で引用する条文等にいわゆる条ずれ等が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１０号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額が見直されることから、改正を行うものであります。

次に、議案第１１号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和５年４月１日に博物館法の一部が改正施行されることに伴い、歴史民俗資料館の事業に所蔵資料のデジタル化を明記するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１２号、松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例につきましては、遊休農地等を活用し、町民の健康的な生活の実現及び農業に関する意識の高揚を図るため、町民農園の設置及び管理に関する条例を整備するものであります。

次に、議案第１３号、松茂町給水条例の一部を改正する条例につきましては、民法等の一部を改正する法律が令和５年４月１日から施行されますことから、隣接する他の土地に給水装置等を設置するための規定を整備するものであります。

次に、議案第１４号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴う道路の寄附がありましたので、道路法第８条第２項の規定により、新たに２路線を町道として認定する議決をお願いするものであります。

次に、議案第１５号、徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委

託の廃止につきましては、平成２９年から進めてきておりました広域処理を、単独整備に方針変更することに伴い、徳島市との間における事務の委託を廃止する議決をお願いするものであります。

次に、議案第１６号から議案第２０号まで、令和４年度の補正予算に関する議案５件を提案いたします。

まず、議案第１６号、令和４年度松茂町一般会計補正予算（第８号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ３，０９０万３千円を減額し、補正後の予算の総額を６８億４，１７６万８千円とするものであります。今回の補正につきましては、災害時の備えとして福祉避難施設へ物資を配備するために１９３万３千円を増額補正するほか、事務・事業の確定、見込みにより生じた不用額の減額により、公共施設更新等準備基金積立金に１億円、財政調整基金積立金に１億６８７万６千円を積み立てるものであります。

なお、繰越明許費として県営漁港関係負担金及び長岸２５号線道路改良測量設計事業の２事業で、合計１，１０８万１千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第１７号、令和４年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）につきましては、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出それぞれ１６億３，６３９万７千円とするものであります。歳入予算におきまして、国民健康保険税９８８万３千円、基金繰入金１，６７４万１千円の減額、一般会計繰入金７９７万１千円、繰越金１，８６５万３千円の増額を計上いたしております。

次に、議案第１８号、令和４年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ２，４３９万７千円を追加し、補正後の予算の総額を１１億４，６４６万９千円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、支払基金介護給付費交付金として１，９３１万８千円を減額し、前年度から繰越金として５，０５１万１千円などを増額補正するものであります。歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費として１，６００万円などを減額補正し、介護給付費準備基金積立金として５千万２千円を増額補正するものであります。

次に、議案第１９号、令和４年度松茂町水道特別会計補正予算（第３号）につきましては、収益的支出におきまして負担金などの予算の組替えを行うものであります。

次に、議案第２０号、令和４年度松茂町下水道特別会計補正予算（第３号）につきましては、収益的支出におきまして支払利息の予算の組替えを行い、資金的収入におきまして出資金を、資金的支出におきまして、建設改良費をそれぞれ２４５万６千円減額するもの

であります。

以上、令和4年度補正予算3件に引き続き、議案第21号から議案第27号まで、令和5年度当初予算に関する議案7件を提案いたします。

まず、議案第21号、令和5年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億3千万円とするものであります。予算の概要及び事務・事業の主なものにつきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第22号、令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億4,887万5千円とするものであります。これは令和4年度当初予算と比較しますと、約5.6%の増額予算となっております。歳入では、保険税率の改定を行い、保険税2億6,755万7千円、県支出金保険給付費等交付金11億9,525万9千円、一般会計繰入金1億8,373万1千円などを計上いたしております。歳出では、保険給付費11億7,572万1千円、国民健康保険事業費納付金4億2,240万2千円などを計上いたしております。

次に、議案第23号、令和5年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,948万8千円とするものであります。これは、令和4年度当初予算と比較して、約2.3%の増額予算となっております。歳入では、保険料として2億5,612万5千円、一般会計繰入金として2億898万4千円などを計上いたしております。歳出では、介護給付費として9億8,219万4千円を計上いたしており、適正な給付と介護予防・地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、議案第24号、令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,746万1千円とするものであります。これは令和4年度当初予算と比較しますと、約12.9%の増額予算となっております。歳入では、保険料1億7,627万7千円、一般会計繰入金5,066万7千円などを計上いたしております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億1,721万1千円などを計上いたしております。

次に、議案第25号、令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,276万1千円とするものであります。今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第26号、令和5年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。令和5年度の業

務の予定量につきましては、給水戸数5,239戸、年間総配水量268万1千 m^3 、1日平均配水量7,325 m^3 であります。

水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は4億182万6千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額で2億1,107万2千円に対し、支出額3億9,271万8千円で、収支不足額1億8,164万6千円につきましては、留保資金等により補填いたします。また、耐震化事業として防衛省の補助を受け、取水塔管理棟の改築及び特殊電気設備工事を昨年度からの継続事業を行います。安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

次に、議案第27号、令和5年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和5年度の業務の予定量といたしまして、接続戸数1,480戸、年間処理汚水量68万8千 m^3 、1日平均処理水量1,885 m^3 であります。下水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億8,565万1千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額3億1,453万1千円に対し、支出額3億3,739万9千円で、収支不足額2,286万8千円につきましては、留保資金により補填いたします。

公共下水道建設整備事業箇所につきましては、八北開拓の空港外周道路の一部に約440mの管渠整備を計画いたしております。本年度も接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま議題となっております議案27件につきましては、6日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第32、発議第1号「松茂町議会ハラスメント防止条例」を議題といたします。

この発議は、去る2月24日開催の議会運営委員会において、議会改革特別委員長ほか2名の賛成者から発議として決定をいただき、このように提出されております。立井議会改革特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

立井議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長【立井武雄君】 それでは、議長の許可をいただきましたので、
発議の説明をいたします。

松茂町議会ハラスメント防止条例制定について、発議。

松茂町議会は、昨年6月から議会改革特別委員会で議論を重ねてまいりました、松茂町
議会ハラスメント防止条例をこの3月定例会に議員提案として上程させていただきました。
条例制定の目的として、最近、贈収賄やハラスメントなど議員の資質やモラルに関する問
題が取り沙汰され、当議会にもハラスメント対応についての意見も寄せられており、議員
の倫理に関する問題が起きたときの議会の対応について決めておく必要があります。この
ことから、松茂町議会ハラスメント防止条例を定めるものでございます。

議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろ
しくお願いし、説明とさせていただきます。

以上です。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で説明が終わりました。

ただいまの発議第1号については、委員会付託を行わず、3月15日再開予定の本会議
で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号については、委員会付託を行わず、3月15日再開予定の本会議で
審議することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月3日から3月5日までの3日間は、議案調査のため休会といたしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月3日から3月5日までの3日間は、休会と決定いたしました。

次回は3月6日、午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご審議ありがとうございました。

午前 1 1 時 3 0 分散会